



(別紙)

〈定款変更の内容〉

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社 <u>(外国会社を含む)</u> 、 <u>組合(外国における組合に相当するものを含む)</u> 、 <u>その他これに準ずる事業体の株式または持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</u>
1. ～5. (条文省略)	1. ～5. (現行どおり)
6. 新品・中古の時計・貴金属・宝飾品・鞆・楽器・音響機器・パソコン他各種情報機器類・家庭用電化製品・スポーツ用品・衣料・雑貨品・自動車および自動車部品その他商材の仕入れ、補修、加工、卸売り、小売り、レンタル、輸出入および海外販売	6. 新品・中古の時計・貴金属・宝飾品・鞆・楽器・音響機器・ <u>玩具</u> ・パソコン他各種情報機器類・家庭用電化製品・スポーツ用品・衣料・雑貨品・自動車および自動車部品その他商材の仕入れ、補修、加工、卸売り、小売り、レンタル、輸出入および海外販売
7. ～11. (条文省略)	7. ～11. (現行どおり)
12. 倉庫業	12. <u>倉庫業および荷役・物品の保管業および物流情報の収集処理業務</u>
13. ～26. (条文省略)	13. ～26. (現行どおり)
27. 有料職業紹介事業 (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設)  (新 設) (新 設) (新 設)  (新 設)	27. <u>職業安定法に基づく有料職業紹介事業</u> 30. <u>不動産の売買、仲介、賃貸及び管理</u> 31. <u>電子認証システムによる本人確認事業</u> 32. <u>電子書籍の売買</u> 33. <u>第二種金融商品取引業</u> 34. <u>経営指導および経理、財務、会計に関する事務処理の受託業務</u> 35. <u>総務および労務等の事務代行業務</u> 36. <u>人材育成の教育および研修の企画および実施</u> 37. <u>知的財産権(著作権、著作隣接権、肖像権、商品化権等)の取得、維持、運用、利用許諾及び管理</u> 38. <u>ウェブサイト、ウェブコンテンツおよびデジ</u>

<p>(新 設) (新 設)</p> <p>30. 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p><u>タルコンテンツの企画、デザイン、制作、運営、保守</u></p> <p>39. <u>マーケティングリサーチ業務</u></p> <p>40. <u>コールセンターの運営およびオペレーターの教育</u></p> <p>41. 前各号に附帯する一切の業務</p>
<p>(取締役の選任)</p> <p>第19条 当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(取締役の選任および解任)</p> <p>第19条 当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって解任する。</u></p>
<p>(監査役の選任)</p> <p>第32条 当社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(監査役の選任および解任)</p> <p>第32条 当社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する。</p> <p>2. <u>当社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって解任する。</u></p>

以 上